

カッパのカースケ大熱演（保育まつりから）

——とじておくと便利です——

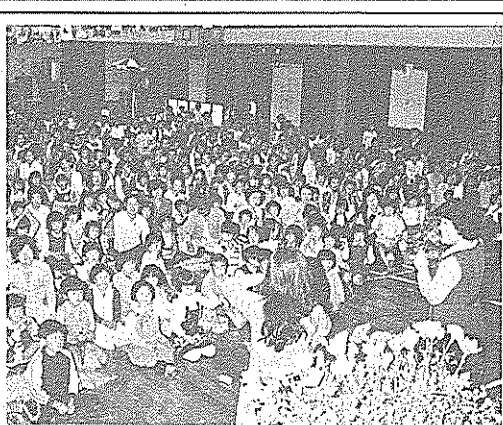
あなたと市政をむすぶ★★★★★

広報

なんこく

5/15 1977 No. 241

編集・発行／南国市広報委員会



第4回南国市保育まつり
映画や人形劇で楽しく

子供の日の五月五日、市民体育館で「南国市保育まつり」が開かれ、集まった園児たちは映画や人形劇などで楽しいひとときをすごしました。

この保育まつりは、市保育所保護者会連合会（西山富実男会長）が、市内の保育園児を対象にして毎年開いているもので、今年で四回目。この日は、小雨のばらつくあいにくの天気にもかかわらず、約六百人の園児やお母さんらが参加、会場は歓声でいっぱい。

西山会長や来賓から「お父さんお母さんのいうことをよくきいて、

友だちと仲よく元気に遊んでください」とあいさつがあったあと、歌合戦、交通安全教室、ゲーム、人形劇、映画とプログラムが進められました。

なおこの日、長年にわたって保育所長などを通して保育行政の発展に尽くされてきた、前田福子（大地）、高井千鶴（土佐山田町）、森田藤江（里改田）、杉本静江（立田）の四人に、保護者会から感謝状が贈られました。

の人数については、市の基準は国の基準と同じですが、南国市独自の担任外保育（フリー）やパート（居残り）、障害児加配、同和加配が配慮されていますので、母数と実際の人数との間に開きがあることとなります。

これらのことから、五十年度の国の計算による南国市の保育運営に必要な総額は二億七千二百万円になりますが、実際は総額にして三億八千四百万円もかかっています。

また五十年度の実績の市負担は、本来ならば県の負担と同じく一億六千九百万円程度のものが実際は一億四千九百万円の負担となつて

図B・52年度の保育料（月額）徴収の基準表（カッコ内は昨年度）

世帯区分	ランク	3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯	A	0	0
市民税非課税世帯	B	0	0
前年度の市民税のうち均等額のみ課税の世帯	C ₁	2,600 (1,500)	2,200 (1,000)
	C ₂	3,400 (2,400)	3,000 (2,100)
	C ₃	4,000 (3,400)	3,800 (3,000)
所得割5,000円未満世帯	C ₂	5,000 (3,600~4,000)	4,700 (3,200~3,600)
	C ₃	6,000 (4,200~4,600)	5,600 (3,800~4,200)
所得割5,000円以上世帯	D ₁	7,000 (4,900)	6,600 (4,400)
	D ₂	8,000 (6,900)	7,600 (6,700)
所得割1万5,000円未満世帯	D ₃	10,000 (8,900)	9,400 (8,600)
	D ₄	11,500 (12,350)	10,800 (12,000)
所得割6万円未満世帯	D ₅	15,000 (15,750)	12,300 (13,000)
	D ₆	17,000 (18,000)	13,500 (13,000)
所得割12万円未満世帯	D ₇	19,000 (20,000)	15,000 (13,000)
	D ₈	22,000	16,500
所得割15万円未満世帯	D ₉	22,000	16,500
	D ₉	22,000	16,500

これは、人件費持ち出し分が大きいことを表わしています。すなわち国の基準では、保育料の給与などの人件費の算出方法は、市においては経験年数十一年二十年の職員が多いにもかかわらず、国の基準では経験年数四五年を基準にしているため、また最近二三年間に保育料の新規採用がないことなどの理由が、人件費に大きな影響を与えています。



また、市は保育料引上げの基準を国と区別していませんので、図Aの「国の基準どおり保育すれば」と「五十年度の実績」のグラフに見られる保護者の差異が、五十年度の実績の市負担にかかってくることにあります。そのため、保育料の引上げがやむを得なくなってくるわけです。

市は、実際より低い国の基準について、国の負担を多くしてくれようという要望を続けるとともに、市民のみならずには、保育料引上げによるご協力をお願いしております。

やむなく平均13.6%の引上げ



★保育料（月額）の基準決る★

応能負担の原則で

今回の保育料引上げについては、市は「保護者世帯の所得水準に応じて決める応能負担の原則」にそって決めており、今年もランクを昨年の十二から十四に増やし、所得に応じて幅を広げています。

このため、平均引上げ率は一三・六割、三歳未満児では一千万六千から二千万二千、三歳以上児では二千万二千から一千万六千五百円の引上げ額にしています。また、

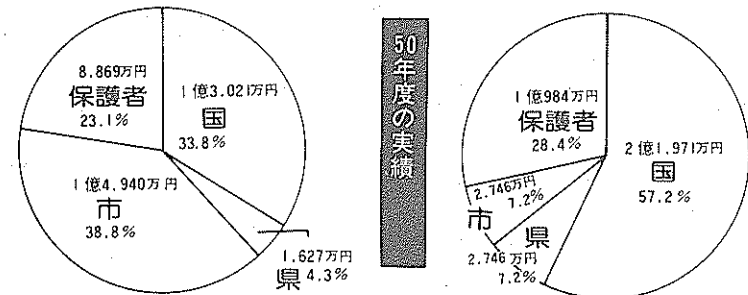
同一保護者世帯における一人以上の乳幼児の入所については、一人を基準額で、二人以上は五割の額で徴収するといった優遇処置をとっています。

今回の保育料引上げの理由は、財政再建により、昨年五月の財政再建審議会の答申によって実施するものです。

国は保護者から負担していただく保育料の基準を決めています。が、市はこの基準どおり実施しなければいけないというわけではありせん。市の保育料は、保護者

市はこのほど、入所児童の保護者側と協議をしていました保育料の引上げについて、五十二年度の保育料（月額）徴収の基準を発表しました。

これにより、引上げられる保育料は平均一三・六割、保護者世帯の所得水準に応じて、三歳未満児で二千六百元、二歳二千円、三歳以上見で二千二百円、一万六千五百円にランク付けされています。



実際より低い

国の負担

の負担能力や市の財政状況を考慮して決めています。ことに南国市の場合、従来から国の基準以下でありましたが、その差額については国は負担してくれず、やがて市の負担が大きくなり、今回の財政再建を契機に「国の基準ま

で引上げよう（現在は国の基準の約八割を徴収している）」とするものです。今回の引上げでは、国の基準並とまではいかず、市費の持ち出し分は約三千万円程度となりました。これは、市費の持ち出し分を少しでも軽くするためのものです。

保育所とは、児童福祉法第三十五条に明記されているように、法律で国が設置しなければならない児童福祉施設のことです。同法第五十二条では「国庫は児童福祉施設、設備に要する費用の半額を負担する」とあり、同法第五十三条では「国庫は入所措置に関し、市が支出する費用の半額（残りは県負担、市負担）を負担することになっていきます。」

ところが、図Aでもわかりますように、国は実際に運営に要した費用の半額ではなく、国が決めた保育料（児童一人の措置に要する人件費、給食費、保育材料費、光熱水費などの月額単価）を基準にして、国の負担額を計算しています。

また、保護一人が保育する児童

歴史の宝庫を サイクリング



無料レンタサイクル オープン

歴史の宝庫をサイクリング——
南国市無料レンタサイクルが、四月二十一日、オープンしました。これは、史跡めぐりや体力づくりのために利用してもらおうと、市サイクリングクラブ（吉村雅男会長）と市観光協会（沢村武一会長）が計画をすすめていたもので、「気軽に利用してください」と、史跡めぐりなどへの活用を呼びかけていきます。



南国市は、土佐日記で有名な紀貫之の邸跡をはじめ、四国霊場二十九番札所の国分寺、奈良時代の礎石の比江廃寺跡、長宗我部元親の居住跡の岡豊城址など、歴史の

サイクリングコース

Aコース

3時間コース

■商工会—ブドウ園—西島園芸団地—国分寺跡—土佐国衙跡—比江廃寺塔跡—比江の岡塔—左右山植木—岡豊城址—商工会

Bコース

4時間コース

■商工会—協和農機—観光地曳—琴平山—峰寺—武市半平太の墓—稲生石灰工業地帯—錦鯉センター—長尾鶏センター—商工会

Cコース

3時間コース

■商工会—物部川—高次郎港—養鰻団地—協和農機—商工会

南国・土佐山田コース

4時間コース

■商工会—岡豊城址—左右山植木—比江の岡塔—比江廃寺塔跡—土佐国衙跡—国分寺跡—西島園芸団地—野中神社—谷山山—庚申堂—商工会

宝庫として知られていますが、これらの史跡はバスの便が悪く、今回のオープンになりました。窓口となる市商工会には、財団法人「日本自転車普及協会」から無償貸与された男乗り、女乗り合計二十台のサイクリング車が用意されていて、無料で貸し出されています。

手続き用紙に住所、氏名、連絡先などを書き込むだけの簡単な手続きで、だれでも借りられます。商工会での貸し出し期間は、午前八時二十分から午後五時まで、日曜、祭日も受け付けます。予約も受け付けているほか、市役所の商工観光係でも取りつけています。

お問い合わせは
南国市産業技術課商工観光係
南国市観光協会
☎08886(3)2111
(内線 221)
南国市商工会
☎08886(4)3073
土佐山田町商工観光課
☎08875(3)3111

職場や家族づれで なかなか好評



四月二十一日にオープンした南国市無料レンタサイクル。この日、市商工会前広場で記念式典が行われ、関係者約四十人が出席しオープンを祝いました。式典では、神事のおと吉村サイクリングクラブ会長が「これから自転車で見直される時代、青少年の体力づくりや史跡めぐりなどに大いに役立ててほしい」とあいさつ。テープカットに続いてさつき号試乗会、拍手のなかを、歴史の宝庫「国分」などをめぐるAコースへとスタートしました。

高知医大起工式

53年4月開校 目指して

五十三年四月開校する国立高知医科大学の校舎の起工式が、四月二十日、岡豊町小運の大学用地で行われました。この日着工したのは一般教養などで使う講義棟（鉄筋二階建て、延べ三千七百十平方メートル）、工費は約三億五千万円。十一月完成予定。また基礎集會棟も本年度中に着工して、来年四月までに完成する予定。



高知医大の建設用地は約二十二万平方メートルで、五十七年度までに基礎臨床研究棟、体育館、図書館、本部管理棟、付属病院、福利施設、エネルギーセンター、看護婦宿舎など全施設が完成する予定。総建設費は約二百億円とみられています。

市政モニター募集

五月末日までに

昭和五十二年度の市政モニターを募集しています。あなたも気軽に応募してください。

■応募資格：満二十歳以上で、南国市に住んでいる人なら、誰でも参加できます。ただし、国や地方公務員、または公職にある人などはご遠慮ください。

■選考：申込者のなかから市で選考します。

■募集人員：二十人

■モニターの任期：市政モニターをお願いした日から翌年の三月末日まで。

■モニターの仕事は——

▽座談会への出席（年一回）
▽市政モニターアンケートへの回答（年一回）
▽市内施設見学会（年一回）
▽その他、随時の意見や要望の提出などを予定しています。

■報酬：年間七千円の予定。

■申込期間：五月三十一日まで。

■申込方法：企画財政課広報広聴係にある申込書に、必要事項を記入して、広報広聴係へ提出してください（郵送も可）。市政モニターについてのおたずねもお気軽にどうぞ。

【広報広聴係】

6月5日 一斉清掃の日

『ゴミのない明るく美しい環境のよい南国市にしよう』——

6月5日(日)は一斉清掃の日です。これは、6月5日から11日までの「環境週間」にちなんで毎年行われているもので、市民参加によって『明るく住みよい郷土づくり』がすすめられています。この日には、公園、河川、道路、海浜などを対象に市民総ぐるみの一斉清掃を実施します。積極的な市民の参加をお願いします。



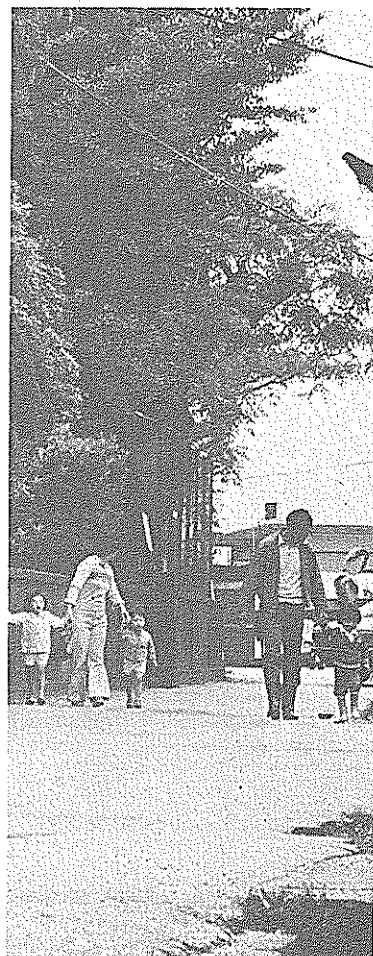
一日児童相談センター

児童のあらゆる相談に応じた指導を——5月27日、「一日児童相談センター」が開設されます。

これは、県の中央児童相談所と精神障害者更生相談所の主催によって開かれるもので、児童についての相談に応じて診断指導を行うとともに、精神障害者の相談に応じて判定指導を行います。

当日は、児童福祉司、心理判定員、言語治療教員のほか専門医師などが指導にあたります。相談内容は秘密を厳守します。

■とき・5月27日(金)
午前10時～午後3時30分
■ところ・社会福祉センター
■相談は無料です
くわしくは南園市家庭児童相談室におたずねください。
☎(3) 4444



部落についての俗説

部落の人たちは、昔、人のいやがる卑しい仕事(特に牛馬の殺やその処理など)をしていた人の子孫ではないか、という考え方が、今から二千年くらい前に、中国から種をすることが伝わるまでは、すべての人々は平等であり、他人を蔑視したり、尊い仕事とか

卑しい仕事とかいつたものはありませんでした。また獣狩りや、肉や毛皮を利用することがなかったなら、人類は今日までその種族を保存できたかどうか疑問に思えるほど大切なことでした。

種が伝えられてから人々は一定の所に定着するようになり、食糧にも余裕ができてくると、すべての人々が食物を求めて働かなくてもよい状態になりました。そして、しだいに支配者と働く者とに分れ、耕作に良い条件の所をめぐって小集団間に争いが発生し、後には働き手を確保する手段として他の集団へ戦いをしかけることも起りました。その結果、争いに敗れた人々はその集団の奴隷にされました。このようにして古代の国家が生れ、これらの古代国家では神を祭ることと政治とは表裏の関

同和教育シリーズ ⑥

部落解放への道標

みちしるべ

係(祭政一致)と考えられ、祭神の供え物として献(以下「毛物」と書く)は大切なものとされておりました。この時代には、毛物を殺すことは決して卑しい仕事とは

考えられていませんでしたが、その後大陸から仏教が伝えられて文化が進むにつれて社会が大きく変わってきました。

「牛馬を殺してその肉を食う」とはけがれたこと」とした考え方はどのようにして生れてきたのでしょうか。「仏教が盛んになるにつれて殺生を嫌う風が強くなったからだ」と説く人もいます。これは間違いではありませんが、これだけでは不十分です。それは、朝廷から出された何回かの「殺生を禁ず」という禁令をよく読んでみますと、仏教の殺生戒以上に農耕上の経済的な理由が主となつてい

るの気がつきます。例えば聖武天皇の天平十三年の詔に「牛馬は人に代つて働き、人を養うものである。だから牛馬を殺してはいけない。聞くところによると諸國百姓の中には禁しても殺生をする者があるぞうだが、もしその者を見つけたら、牡牛、牝牛、子牛であろうと百たたくにして重罪につける」とあります。このことから、農耕や輸送のための生産エネルギーである牛馬を確保するために、「殺生をする」と地獄に落ちるといふ仏教の殺生戒をたくみに利用して禁止したものであろうと思われ

ます。その証拠には、彌師が鹿や猪などの毛物を殺すことは禁止されず、貴族や武士たちの鷹狩りや養狩りなどは奨励されても禁止されたことはありませんでした。また天皇自らも「御園圃め」などと言つて肉食をしており、毛物を殺し、その肉を食べることは決して卑しいこととは考えられませんでした。

また、戦国時代には皮革は馬具や武器の材料として大切にされ、時には皮革加工業者を「御皮師」と言つて優遇したこともありま

す。茶道中興の祖といわれる千利久のお師匠は、皮屋・鞆師という人でした。鞆師の茶道の弟子には千利久のほかに数多くの大名たちがその教えを受けていますが、その鞆師は大阪の堺で皮革製品を扱う商人でした。

このように、それまで皮革をあつかう職業はなんらさげすまれ軽べつされる職業ではありませんでした。皮をあつかう人を卑しむようになつたのは、前者と同様に江戸中期以降に徳川幕府の政策として四民の下に賤民をつくり、その人々に死牛馬の処理や皮加工の仕事をおしつけ、これを卑しい仕事と定めて差別させるようにしむけたからなのです。すなわち、差別される身分をつくり、その人々の仕事を卑しい仕事として差別させるようにしむけたのです。

保険 市民交通傷害保険

五月末日までに申込みを

交通事故の補償は市民の総力で——というみんなの声からはじまった「市民交通傷害保険」の契約を更新する時期になりました。

昨年この保険に加入していた人も、五月末日で期限切れになりました。五月末日までに加入の手続きをしましょう。

また、昨年加入していない人もこの機会に家族ぐるみで加入していただくようおすすめます。六月以降の加入申込みは、申込みの日から契約が成立したことになりますので早く手続きをしてください。

この保険は、南園市に住んでいる人、および南園市内へ通勤、通学している人が対象です。一人一口で、一年分四百八十円という安

い掛金でありながら、傷害の程度に応じて五千円から八十万円までの高い補償がされています。

事故にあわれたらすぐに市役所まで連絡ください。また、軽いけがでもおろそかにせず、必ず警察へ届出をしてください。事故の日から日時を経過して事故の届出をした場合は、警察で受理されないことがあります。いずれの場合でも、請求のときは警察の証明を必要とします。

申込みは、市役所、支所、農協、連絡員、学校、保育所、幼稚園でうけています。くわしいことなどは公営環境課までおたずねください。

〔公営環境課〕

年金 国民年金に加入していますか

老後の生活、それは年金で保障されます。あなたは、いずれかの年金制度に加入していますか。

国民年金制度は、厚生年金や各種共済組合などの年金制度で保障されていない二十歳から五十九歳までの日本人すべてが加入しなければならぬ年金制度です。

我々の公的年金制度は、一定期間加入し、その間保険料を納めることにより年金を支給する仕組みがとられています。国民年金制度では、その期間が二十五年と定められています。

ところで、現在三十五歳になっている人(昭和十五年四月二日から十七年四月一日までに生まれた人)は、今すぐ加入し、三十五歳

の誕生日から保険料を掛けはじめなければ、六十歳までにこの期間(二十五年)を満たすことができ

ません。

なお昭和十五年四月一日以前に生まれた人でも、過去に厚生年金などの加入期間がありますとその

期間と合算して年金をうけられる場合があります。

国民年金の加入手続や保険料の納め方などについてはわからないことは、市民課年金係へおたずねください。

〔市民課年金係〕

申請 移転のとき補助金

がけ地に近いため「がけ崩れ」などによって被害が出るおそれのある住宅に住んでいる人で、移転を希望される人は、利息の補助や建物をこわすための補助金がもらえます。

■補助対象限度額は
既存建物除却費 五十万円
借入金金の利息補助 百六十五万円

〔建築部計係〕

相談 行政に対する不満や要望は

行政相談委員は、行政に対する不満や要望などの相談に応じています。

行政相談は、毎月二十日の人權相談と同時に、午前十時から午後三時まで社会福祉センターで行っているほか、相談委員の自宅でも行っています。

行政相談委員は、次の両氏です。お気軽にご相談ください。

▼山崎喜(下末松会) 3772
▼山崎豊憲(東崎会) 31067

5月は
固定資産税
(1期分)
の納付月です

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(日)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)	1(水)	前浜健康相談・9:00~3:00 南部福祉館
22(月)	休日在宅医・なんごく産婦人科(後免) 4-2910		不燃物の収集(浜改田)
23(火)	不燃物の収集(国府、岩村)		2(木)
24(水)	生ワクチン投与(個人通知者のみ) 岡豊地区公民館 1:30~2:00 大篠地区公民館 1:30~2:30	3(金)	稲生乳児相談・10:00~3:00 稲生地区公民館
	不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小連、定林寺、滝本、蒲原)		不燃物の収集(立田)
25(木)	岩結核・老・成人検診・ 9:30~11:30、1:00~2:00 岩地区公民館	4(土)	不燃物の収集(田村)
	生ワクチン投与(個人通知者のみ) 蕎ヶ池中学校 1:30~2:00	5(日)	休日在宅医・吉川診療所(稲生) 4-3183
26(金)	不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、江村、小笠)	6(月)	後免・野田・大篠乳児相談 9:00~4:00 市役所保健婦室
	生ワクチン投与(個人通知者のみ) 三和地区公民館 1:30~2:00 日章地区公民館 1:30~2:00		十市乳児相談・10:00~3:00 十市支所
不燃物の収集(植田、久礼田)	三和健康相談・9:00~3:00 三和支所		
27(土)	岩・日章乳児検診(生後2ヶ月~1年2ヶ月) 1:30~2:00 日章保健婦室	7(火)	不燃物の収集(稲生)
28(日)	不燃物の収集(舩岩、上倉)	8(水)	不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)
	法律相談・10:00~12:00 社会福祉センター 3-4444		9(木)
29(月)	休日在宅医・東川整形外科(大埴) 3-3261	9(金)	不燃物の収集(稲吉、西塚、新川、鈴江)
30(火)	不燃物の収集(十市北部)		10(土)
31(水)	久礼田キッチンカー(成人食講習) 1:30集合 植野公民館		
	西部乳児検診(2ヶ月~1年6ヶ月) 1:30~2:00 中央福祉館		

●ダンスパーティー・6月2日(日)の午後6時から9時まで大篠地区公民館で無料です。多数おいでください。

………ダンスサークル

4月の交通事故

	件数	死者	傷者
4月の事故	23件	0人	33人
昨年の4月	27件	1人	48人
ことしの累計	86件	0人	110人

交通事故は110番へ

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
4月の件数	1件	10万円	83件
昨年の4月	3件	161万円	60件
ことしの累計	12件	950万円	319件

火災と救急は119番へ